

シリア空爆と戦争法

欧米諸国のシリア空爆と日本の対応について、前中東学会会長の栗田禎子千葉大学教授に聞きました。
(若林明)



パリの事件をきっかけに、アメリカ中心の「有志連合」は、IS対策を名目に空爆などを強化しています。今は空爆ですが、やがては地上軍の派遣、さらにシリアへの全面介入、最終的には占領といった事態にまでエスカレートすることを危惧

千葉大教授
栗田禎子さんに聞く

軍事介入に加担の危険

します。まさに「第2のイラク戦争」の危機だと思えます。「テロ」のた

たかい」の名のもとに中東への軍事介入が再び本格化する危険性があります。

戦争の落とし子

思い出すべきなのは、イラク戦争(2003年)という無法な戦争が、いかに悲惨な結果を招いたかということ

す。アメリカは、ありもしない大量破壊兵器を口実に、フセイン政権を武力で倒しイラクを占領しました。

イラク戦争とそれに続く占領は、その後のイラクや中東の大混乱につながりました。ISの中核を成しているのは戦争で打倒された旧フセイン政

ます。ISは、アメリカ主導のイラク戦争・占領の落とし子なのです。

今回、先進国を中心とする国際社会が、「テロとのたたかい」を掲げてシリアへの軍事介入を強め、IS対策と言いがながら最終的にはアサド政権転覆や占領まで視野に入れた戦争に向かうような

を尊重する形で解決がもたらされるべきです。

3月に施行が予定される戦争法によって、日本が中東での紛争に直接参加する可能性が格段に高くなりました。欧米による中東軍事介入の動きが強まっていることを考えれば、日本にとっての急務は一刻も早く戦争法を

ことになれば、イラク戦争の悪行が繰り返されま

イスラエル、トルコなどからISに資金や戦闘員が流れるのを止めることが先決です。その上で、シリアを含めたアラブ諸国の主権を尊重し、地域内部のイニシアチブ

廃止し、軍事介入に一切加担しないことです。

駆けつけ警護も

現在、自衛隊は南スーダンPKO(国連平和維持活動)に派遣されていますが、戦争法によって今後は「駆けつけ警護」も可能とされました。他

撃された際、自衛隊が駆けつけて「警護」するというもので、武器使用も大幅に拡大されます。

南スーダンは大統領派と反大統領派による内戦状態で、いわゆる「PKO3原則」も崩壊しているため、自衛隊は即時撤退すべきです。「駆けつけ警護」で武器を使用すれば、必然的に南スーダン人を殺傷し、逆に自衛隊員が殺傷されることも予想されます。南スーダン政府軍も、反政府軍も、同じ「スーダン人民解放軍」として30年以上、南スーダン独立前のスーダン中央政府へのゲリラ戦を行ってきた強力な軍隊です。その内戦下の戦場現場に進んで「駆けつけ」れば、自衛隊側に損害が出る可能性も当然あります。